

TR-1027

RCSS Phase1 Stage 1  
Instant Messaging (IM)

RCSS Phase1 Stage 1 Instant Messaging (IM)

第 1.0 版

2010 年 4 月 16 日制定

社団法人

情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE

本書は、(社) 情報通信技術委員会が著作権を保有しています。  
内容の一部又は全部を (社) 情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、  
改変、転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

## 目次

1.	スコープ .....	4
1.1.	ドキュメントの位置づけ .....	4
1.2.	検討対象IMSサービス .....	4
1.3.	検討の対象 .....	4
2.	リファレンス .....	4
3.	用語及び略語定義 .....	4
3.1.	用語 .....	4
3.2.	略語 .....	4
4.	サービス概要 .....	5
5.	サービスユースケース .....	5
5.1.	ユースケース共通事項 .....	5
5.2.	コンテンツ著作権の取り扱い .....	5
5.3.	IMの発着信 .....	5
5.4.	複数人でのIM送受信 .....	5
5.5.	通信中のIMセッションへの新規メンバ追加 .....	5
5.6.	通信中IMセッションからのメンバ離脱 .....	5
5.7.	離脱したIMセッションへのメンバ復帰 .....	6
6.	要求機能 .....	6

<参考>

1. 英文記述の適用レベル

本技術レポートは和文表記のため該当しない。

2. 国際勧告等との関連

特になし

3. 上記国際勧告等に対する追加項目等

なし

4. 上記国際勧告等に対する変更事項

4-1. オプション選択項目

なし

4-2. ナショナルマター項目

なし

5. 参照した国際勧告との章立て構成の相違

本技術レポートは特定文書のダウンストリームに該当しないため記載しない。

6. 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第 1.0 版	2010 年 4 月 16 日	初版制定

7. 工業所有権

本技術レポートに関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTC ホームページによる。

8. その他、利用者に有益な事項

本技術レポートにて参照している勧告、標準等は本文内のリファレンスにまとめられている。また、参照している勧告、標準、仕様書、技術レポートで TTC 標準、TTC 仕様書、TTC 技術レポートが制定されている場合、自動的に最新版 TTC 標準等で置き換えて参照するものとする。

9. 作成専門委員会

3GPP 専門委員会

## 1. スコープ

### 1.1. ドキュメントの位置づけ

本ドキュメントの目的は、IMS サービスにおける網間の技術仕様に関する検討を行うこととし、検討にあたっては、国際標準仕様に則り、国内の要求条件を踏まえつつ、GSMA、OMA 仕様等の国際的なオペレータ運用仕様を参照して整合を図る。

### 1.2. 検討対象IMSサービス

Instant Messaging (IM)、コンテンツシェアリング、プレゼンス、PoC に関して検討を実施する。

### 1.3. 検討の対象

検討対象 IMS サービスにおける移動体通信での事業者間で技術検討対象とするユースケース及びサービス手順を明らかにすることを目的とする。

## 2. リファレンス

OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008

[http://www.openmobilealliance.org/Technical/release\\_program/docs/SIMPLE\\_IM/V1\\_0-20080903-C/OMA-RD-IM-V1\\_0-20070816-C.pdf](http://www.openmobilealliance.org/Technical/release_program/docs/SIMPLE_IM/V1_0-20080903-C/OMA-RD-IM-V1_0-20070816-C.pdf)

RFC4353 A Framework for Conferencing with the Session Initiation Protocol (SIP)

<http://www.ietf.org/rfc/rfc4353.txt?number=4353>

## 3. 用語及び略語定義

### 3.1. 用語

IM セッション	IM の送受信者がグループとしてメッセージ交換を行う事が可能な状態。最初のグループ確立から参加メンバがいなくなるまでの間。インスタントメッセージ会議と同義とする。RFC4353 にて定義される
テキスト	文字データ
マルチメディアデータ	アイコン、絵文字などの静止画
IM システム	IM サービスを提供するために必要となるエンティティのセット。IM サーバと IMS クライアント（本編では IMS 手順にて認証を行う端末を意味し、以下端末と記載する。）により実現される。
メンバリスト	IM セッションへ招待されている IM ユーザおよび参加、不参加となった IM ユーザを表示するリスト。
招待者	IM セッションへ他のユーザを招待する者
被招待者	IM セッションへ招待者より招待される相手

### 3.2. 略語

IM	Instant Messaging
----	-------------------

## 4. サービス概要

Instant Messaging (IM) サービスとは単数人もしくは複数人とテキスト、マルチメディアデータの送受信を行うことを可能とするサービスである。発信者はデータを送信し、着信者は受信したデータを順次表示するため、発言権制御は不要とする。

他のデータ送受信サービスに比べ双方向性が保たれているためリアルタイム通信に近いコミュニケーションサービスである。

## 5. サービスユースケース

### 5.1. ユースケース共通事項

ユーザインタフェースとして、コミュニケーションログの情報を分類し、端末画面上に表示視する。

- 会話内容
- 時系列
- コミュニケーションモード：音声、メッセージなど
- 発信者／着信者／コミュニティ（例 友達、同僚）
- コミュニケーションへの参加、退出

相手を指定する識別子は、電話帳として登録可能な電話番号および文字列によるアドレス（SIP-URL 等）を利用する。相手端末は IM サービス対応端末とする。

プレゼンスサービスを利用し IM 通信開始前に、相手が IM サービスを利用可能かを確認してから IM 通信を開始してもよい。

IM ユーザは複数の IM セッション（グループ）に同時に参加する場合もある。

IM セッション参加者が残り一人となった時点にて該当 IM セッションを開放する。ただし、意図せず一人になってしまう場合（通信相手が電波状態の悪化等により切断してしまう等）、IM セッションを再度設定することなく復帰できるよう、即座に開放しなくてもよい。

### 5.2. コンテンツ著作権の取り扱い

FFS

Note：送信されるコンテンツの著作権等の取り扱いや権限委譲に関する要件の検討が必要。結果、Home 網内に閉じた処理となる場合、本ドキュメント上の記載としては不要。

### 5.3. IMの発着信

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 5.7 章を参照。

### 5.4. 複数人でのIM送受信

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 5.6 章を参照。

### 5.5. 通信中のIMセッションへの新規メンバ追加

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 5.6 章を参照。

### 5.6. 通信中IMセッションからのメンバ離脱

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 5.6 章を参照。

### 5.7. 離脱したIMセッションへのメンバ復帰

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 5.6 章を参照。

### 6. 要求機能

[OMA Instant Messaging using SIMPLE, 1.0 – 03 Sep 2008]の 6 章を参照。

—以上—